

市民後見人講演会 & 成年後見相談会



「成年後見制度」は、認知症や知的障がい、精神障がいなどによって、色々な契約や手続きを一人で行うことに不安や心配のある人が、自分らしく安心して生活できるよう支援するための制度です。

後見制度の利用に伴い、重視されていることのひとつに意思決定支援があります。どれだけ重度の障がいがあっても、一人ひとりの価値観や希望に沿った生活を送ることができるような支援が求められています。講演会では、成年後見制度の概要や実際の取組み、成年後見人として大事にされていることなど、分かりやすく実践に基づいたお話をさせていただきます。

日 時 令和 7 年 9 月 13 日 (土)

場 所 浜田市総合福祉センター (浜田市野原町 859-1)

講演会 9:30 ~ 11:10 (受付 9:00)

講 師 社会福祉士 毛利 勇介 氏
(一般社団法人 松江後見センター 理事
障がい者支援施設 四ッ葉園 施設長)

テーマ 「成年後見制度と後見活動

～実践の中で大切にしていること～」

相談会 11:20 ~ 11:50

成年後見制度に関する相談をはじめ、権利擁護についての悩みや不安を抱えている方の相談に個別に応じます。法律職などの専門家への相談も可能です。

申込予約・
問合せ先は
裏面をご確
認ください。